

今後の取組に係る方向性（案）

◆ 民間再開発事業を契機とした高次都市機能の更なる充実・強化

- 令和2年度に特定都市再生緊急整備地域の指定を受けた後、オフィス需要や商業施設向け需要の高まりを背景に、広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区の都心幹線道路沿道では再開発の機運が高まっている。特に、紙屋町・八丁堀地区においては、基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事が着実に進んでいるほか、広島八丁堀3番7番地区第一種市街地再開発事業が令和8年3月に都市計画決定されるなど、複数の再開発事業の検討が進められている。
- こうした都心における再開発の機運を更に高めるため、容積率緩和等の都市再生緊急整備地域内の制度活用に加え、様々な施策を総動員する視点のもと、新たな民間開発の誘導策について官民一体となって検討し、これらの誘導策を効果的に実施することで、民間開発の機運を一層醸成するとともに、高次都市機能の更なる充実・強化を図る。

◆ まちづくり機運の高まりを契機としたエリア価値向上

- 広島都心会議（※）では、民間主体のまちづくり戦略である「広島都心会議ミライビジョン2030」を策定し、その実現に向けた具体的な検討や活動に着手している。また、都心のまちづくり活動を行うエリアマネジメント団体等においても、それぞれの地域の特色を生かした将来像を策定・共有し、その実現に向けた社会実験を行うなど、取組が活発化している。
- こうしたまちづくりの機運の高まりを踏まえ、エリアマネジメント活動のさらなる活発化が進む中で、地域発意による質の高い合意形成に基づく実効性のあるルールである「まちづくりガイドライン」の策定を促すことにより、さらなるエリア価値の向上につなげる。

◆ まちづくりの担い手確保とネットワークづくり

- エリアマネジメント団体と行政の中間に位置するプラットフォームとしての役割を担う広島都心会議においては、まちづくり関係者が連携・交流し、共創・協働に向けた勉強会や意見交換の機会を定期的に設けている。さらに、都心を舞台とした回遊型イベントの実施や、エリアマネジメント団体等が連携した人中心の都心空間の創出に向けた社会実験の実施など、組織の垣根を越えた取組が進められている。これらの取組により、行政・民間企業・エリアマネジメント団体等の関係者間で連携関係が構築されつつある。
- こうしたことから、今後も相互連携の取組を維持・発展させるとともに、まちづくりの中心的な担い手の発掘や活動資金の確保に向けた具体的な取組を進めるとともに、裾野の拡大や人材ネットワークの構築を図り、次世代へと受け継がれるまちづくりを推進していく。

◆ 若者のまちづくりへの参画促進

- 広島都心会議において、若手社員等を対象とした研修・交流事業を行っているほか、若者にとって魅力的な空間を若者自身が考え、これを都心に創出する取組を開始するなど、次代を担う若者がまちづくりに参画できる環境づくりに着手している。
- 将来にわたって魅力的なまちを形成していくためには、次代を担う若者のまちづくりへの参画が必要不可欠であり、若者自身が「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えのもと、若者が主体的にまちづくりに参画できる環境整備を更に充実・強化し、若者のまちづくり参画を促進する。

※広島都心会議とは

広島県の都心の中枢拠点性を更に向上させるとともに、都心の具体的なまちの姿やまちづくりの実践に関する議論を通じ、新しい次代に求められる都心の価値を追求することで「ひろしま都心活性化プラン」の実現を目指すことを目的とし、令和3年4月に設立。

同会議では、地域のエリアマネジメント団体と行政の中間に位置するプラットフォームの役割を果たす存在として、地域住民、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政と連携し、一体となって持続的なまちづくりの実現を目指している。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

まちづくりに関する専門家の派遣による支援

まちづくり人材の育成や連携・協働の基盤となる
ネットワークづくり

先導的な取組①

再開発を促進するための支援

◆地域における再開発等まちづくり機運の醸成

主な実績

- ・平成30年度から、紙屋町・八丁堀エリアマネジメント実践勉強会などにおける講師招聘を支援した。

評価等

- ・都心のまちづくり活動を行う団体が開催する勉強会などへ支援を行っており、新たなまちづくり組織の立ち上げなどの動きにつながっている。
- ・今後は、まちづくり活動に対する支援制度の十分な周知を図り、より多様な主体がまちづくり活動に関われるよう支援の幅を広げていく必要がある。

主な実績

- ・エリアマネジメント団体等からの要請に応じて、市職員が都市計画制度等の説明をワークショップ等で行うなど、目指すべきまちの姿の実現に向けた技術的支援を行った。
- ・これらの支援により醸成されたまちづくりの機運の高まりを背景に、再開発や建替えを検討している地権者等からの相談に応じ、広島都心会議が設置したアドバイザーボード等と連携し、専門的助言などの支援を行った。
- ・広島都心会議において、エリアマネジメント団体間の連携強化を図るため、学識経験者等の専門家を交えた勉強会・意見交換の場である「ACTION MEETING」や、企業・団体等がまちづくりに関するアイデアを出し合う「ピッチアンドプレスト」を開始した。

評価等

- ・広島都心会議と連携し、都心のまちづくり活動への支援を通じて、民間における再開発や建替え等の機運の一層の向上につなげた。
- ・今後、都心の再開発等のまちづくりを持続的に進めていくためには、より多くのまちづくり関係者が方向性を共有し、連携・協働して取り組むことが必要であることから、まちづくり人材の育成や、連携・協働の基盤となる官民ネットワークの構築が不可欠である。

主な取組内容

- ・「ACTION MEETING」や「ピッチアンドプレスト」等の勉強会・意見交換への参画を通じて、広島都心会議やエリアマネジメント団体等との更なる連携強化を図り、再開発等に向けたまちづくり機運を醸成する。
- ・エリアマネジメント団体等の将来像の実現に向け、社会実験等の具体的な取組を通じて、多くの関係者が方向性を共有し、連携・協働して持続的なまちづくりに取り組むことができるよう、その調整役を担うまちづくり人材の育成を図る。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

促進策の検討

促進策の検討・継続的な見直し、
促進策を活用したまちづくりの推進促進策の検討・継続的な見直し、
促進策を活用したまちづくりの推進

主な実績

- ・平成30年10月に、広島紙屋町・八丁堀地域が都市再生緊急整備地域に指定された。
- ・令和2年2月に、都市再生特別地区及び市街地再開発事業の都市計画提案に係る面積要件を緩和するとともに、駐車場附置義務制度の隔地基準を緩和した。
- ・令和2年9月に、紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区の両地区が広島都心地域に統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定された。
- ・令和2年11月に、広島都心地域都市再生緊急整備協議会にて、特定都市再生緊急整備地域の整備計画が策定された。

評価等

- ・各種規制緩和策や高度利用型地区計画の導入、都市再生緊急整備地域制度の指定など、再開発の促進につながる取組が進展し、民間開発の機運が高まっている。
- ・今後は、個別開発の効果が地区へ十分に波及するよう、地元団体等と連携した取組を推進する。また、再開発に当たっては、国際競争力のある都心に求められる機能の充実を図るほか、デザインへの配慮等、都心の魅力向上を創出する必要がある。

主な実績

- ・令和4年6月に、都心での開発促進及びウォーカブルなまちなかの形成を目的として、壁面後退空間等の多目的利活用を促進するため、高度利用型地区計画の見直しを実施した。
- ・広島駅ビル建替えや基町相生通地区第一種市街地再開発事業において、都市再生緊急整備地域制度（民間都市再生事業計画や都市再生特別地区）を活用するとともに、八丁堀三番七番地区等の複数の再開発事業においても同制度の活用に向けた検討が進められている。
- ・エリアプラットフォーム・カミハチキテルが、基町相生通地区第一種市街地再開発事業施行者と連携し、屋外広告物の規制緩和による財源確保と良好な景観の両立を図る仕組みの検証に向けた社会実験を実施するなど、地域の将来像の実現に向けたまちづくりルールの検討が開始された。

評価等

- ・再開発等の促進策の活用により、一定程度、開発機運の高まりにつながった。
- ・一方、再開発の具体化に至っていないエリアもあることから、容積率緩和等の開発に係る制度による誘導策に加え、再開発検討につながる様々な施策を総動員し、誘導策の拡充を図ることで、高次都市機能の充実・強化を促進する必要がある。
- ・より統一感のある都心に相応しい魅力的な街区の形成に向けては、多くの地権者等の理解・共感を得た上で、地域発意による質の高い合意形成に基づく実効性のあるルールのもと、まちづくりガイドライン等を策定する必要がある。

主な取組内容

- ・更なる高次都市機能の充実・強化に向け、容積率緩和などの開発に係る制度の見直しも含め、様々な施策を総動員する視点のもと、官民一体で民間開発の誘導策を検討する。
- ・より統一感のある都心に相応しい魅力的な街区の形成に向け、地域発意による質の高い合意形成を促進するため、屋外広告物を活用したまちづくりに係る財源の確保や、これに係る規制緩和と良好な景観を両立させる仕組みづくりに向けた社会実験等の具体的な取組を通じて、実効性のあるまちづくりガイドライン等の策定が進むよう、広島都心会議と連携して支援する。
- ・また、個別に検討される建替え等についても都心のまちづくりに資するものとなるよう、広島都心会議等と連携し、地権者等の理解・共感を得るための取組を実施する。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

開発等を契機としたデザイン性に優れ
洗練された都心空間への誘導開発等を契機としたデザイン性に優れ
洗練された都心空間への誘導

主な実績

- ・広島市都市デザインアドバイザー会議を随時開催し、基町相生通地区第一種市街地再開発事業などの民間建築物も含め、デザイン性に優れ、洗練された都心の公共的空間の創出を推進した。
- ・広島型建築プロポーザル方式を活用し、魅力ある公共建築物を創造するとともに、「ひろしまたてものがたり」の展開により、県内の優れた建築物の魅力を国内外へ発信した。
- ・広島都心会議において、デザインの観点から都市の課題を解決するため、ワークショップイベント等を実施した。

評価等

- ・開発等を契機として、デザイン性に優れた洗練された建築物の創造を着実に進めてきた。
- ・こうした取組を通じて、民間建築物所有者等の意識醸成を図るとともに、質の高い魅力ある建築物となるよう、引き続き誘導を図る必要がある。

主な取組内容

- ・広島市都市デザインアドバイザー会議を継続的に開催し、広島らしい個性的で魅力ある公共建築物の創造を推進するとともに、民間建築物所有者等の意識醸成を図り、質の高い建築物の整備に向けた取組を都心全体へ波及させる。また引き続き、「ひろしまたてものがたり」等の取組を通じて、優れた建築物の魅力を発信する。
- ・各エリアの特性に応じたまちづくりガイドラインの策定支援や、魅力ある夜間景観の形成に向けた取組を推進することで、デザイン性に優れた都心空間の形成を誘導する。
- ・これらの取組を通じて、クリエイティブ人材の活躍の場を創出するとともに、人材の集積及び育成を図る。

先導的な取組①

再開発を促進するための支援

◆質の高い民間開発に向けた誘導策の拡充

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

土地利用の在り方検討とその検討結果を踏まえた取組の実施

官公庁街の土地利用の在り方を踏まえた取組の実施

大規模公有地官公庁街の経緯や権利者変遷を踏まえた検討体制づくり

主な実績

- ・平成29年度から令和元年度にかけて、官公庁街の土地利用の在り方勉強会を開催し、検討が進む都心の将来像に沿った形で、周辺地区と一体となった土地利用が進むよう検討を行った。

評価等

- ・官公庁街の土地利用の在り方や、一団地の官公庁街内の民地の扱いについて検討し、一定の整理を行うことができた。
- ・今後は、これまでの整理を踏まえ、官公庁街の良好な環境の確保に配慮しつつ、大街区を活用した大規模開発の促進や、官公庁機能の集約、高密度化、周辺地域との一体的な都市機能の充実・強化を図る方向で更に検討を深めていく必要がある。

主な実績

- ・令和2年まで検討を行ってきた市営基町駐車場街区において、再開発事業の推進にあたり、大規模公有地群の一体性を損なわないことを確認した上で、先行的に当該区域を一団地の官公庁施設から除外する都市計画の見直しを行った。
- ・さらに令和5年からは、官公庁街の在り方に関する検討を行うため、国、県、市、広島都心会議等に大学教授等の有識者を加え、定期的に意見交換を実施した。
- ・県庁舎敷地有効活用事業を推進し、県庁舎敷地を民間事業者に貸し付け、事業者の提案に基づき、エリア価値の向上や回遊性の向上等に資する「憩いの施設」や「県庁芝生広場」を令和7年3月に開業した。

評価等

- ・一団地の官公庁施設において、地区計画の見直しや有効活用を行ってきたが、民間活力を活用した官公庁街の在り方に関する検討を更に深めるため、これまでの経緯や権利者の変遷を踏まえた具体的な検討体制を構築する必要がある。
- ・今後の官公庁街における低未利用地の課題解決に向けては、経緯等を踏まえた区域一体となった議論が必要である。
- ・「憩いの施設」等については、安定的かつ効果的な運営を行い、回遊性の向上等につながる場となるよう、周辺のにぎわい施設等と連携していく必要がある。

主な取組内容

- ・官公庁街の在り方検討を深めるため、国・県・市の都市計画部門やこれに係る有識者による検討体制を構築するとともに、これまでの経緯や権利者の変遷を踏まえた検討を進める。また、建物の老朽化等により今後見込まれる官公庁施設の建替えの動向を踏まえ、将来的な土地利用についても、都心の活性化に資する観点から広島都心会議等と連携して検討を行う。
- ・「憩いの施設」等を活用したイベントを定期的に開催し、周辺のにぎわい施設やエリアマネジメント団体等との連携や相乗効果を図る。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

都心の地区計画の在り方検討

都心の地区計画の更なる活用促進に向けた運用改善

地域と一体となった地区計画の活用促進による都心のにぎわい空間の創出

主な実績

- ・平成30年2月から、都心部の幹線道路沿道に着目し、一定の要件を満たす建築物に対して容積率を緩和することのできる「高度利用型地区計画」の運用を開始した。

評価等

- ・幹線道路沿道における「高度利用型地区計画」の更なる活用を促進するための評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・幹線道路で囲まれた地区について、既存地区計画等の分析・検討を行い、必要に応じて見直しを行う

主な実績

- ・都心部の地区特性に応じた「オープンスペースの確保」やにぎわい創出に資する「用途導入」を要件として容積率を緩和する「高度利用型地区計画」について、広島都心会議等への意見聴取結果や社会情勢等を踏まえ、令和4年6月に「居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成（ウォーカブルなまちなか形成）」の観点から、交流や滞留等のにぎわい創出を図るため、壁面後退空間の柔軟な利活用が可能となるよう見直した。
- ・併せて、高度利用型地区計画の活用による開発促進を図るため、事業者等への周知や相談対応、助言・指導等を行った。

評価等

- ・「高度利用型地区計画」の見直しにより、地区計画の活用促進に向けた運用改善を図り、ウォーカブルなまちなか形成に向けた取組を進めてきた。
- ・建替えに伴う制度活用に係る相談は増加したものの、対象区域が限定的であることから、引き続き周知等を進める必要がある。
- ・さらに、建替えのタイミングに限らず様々な機会を捉え、エリアマネジメント団体等が地域の特性に応じて策定・共有した将来像に沿った街並み形成が図られるよう、更なる地区計画制度の活用を検討する必要がある。

主な取組内容

- ・引き続き、都心部の幹線道路沿道等において、地域と開発事業者が一体となって高度利用型地区計画を活用した開発促進を図る。
- ・都心部の幹線道路沿道に囲まれた街区においても、それぞれの地域におけるまちづくりの状況を踏まえつつ、地域の将来像の実現に向けて、地区計画制度の活用によるにぎわい空間の創出を検討する。

◆中央公園のリニューアル

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

中央公園の在り方検討

旧広島市民球場跡地の活用に向けた取組の実施

主な実績

- ・平成31年2月に、県・市・商工会議所において、サッカースタジアムの建設場所を中央公園広場とすること等に合意した。
- ・令和元年5月に、県、市、商工会議所において、「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定した。
- ・令和2年3月に、サッカースタジアム建設推進会議において、「中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画」を策定した。
- ・令和2年3月に、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を策定し、短期的な取組の一つとして、民間活力の活用を前提に、一定規模の屋根を備えたイベント広場を早期に整備することとした。
- ・民間活力の導入可能性調査を委託し、事業スキームを検討した。

評価等

- ・「中央公園の今後の活用に係る基本方針」など取組の方向性が整理され、具体化に向けて取組が進んでいる。
- ・短期的な取組を着実に実行するとともに、中・長期的な取組について検討を深め、具体化を図る必要がある。
- ・今後は、サッカースタジアムの建設や旧広島市民球場跡地イベント広場の整備など個々の事業の整合を図り、都心全体、更には県全体へにぎわいが波及するように取り組んでいく必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に位置付けた「短期的な取組」の推進

中央公園内の公共施設の機能更新の在り方検討

主な実績

<短期的な取組>

- ・広島サッカースタジアムの建設については、令和2年までの取組を踏まえ、基本・実施設計等を行い、令和6年2月に開業、広場エリアを含め同年8月に全面開業した。
- ・令和5年3月に整備した大屋根ひろば等を含む旧広島市民球場跡地広場において、県、市、広島都心会議合同で実施した新規採用職員及び新入社員を対象とした合同研修イベントのほか、様々なにぎわい創出のためのイベントを実施した。
- ・広島サッカースタジアムの建設に際しては、サッカーミュージアムやスタジアムショップ、飲食店などのにぎわい機能を導入し、試合日以外にもにぎわう都心交流型スタジアムを実現した。また、各種イベントを実施し、にぎわいが都心全体及び県全体へ波及している。
- ・水辺空間においては、水辺のアクティビティの拠点となるよう、川の景観を活かした飲食店などの店舗や、店舗から護岸にスムーズにアクセスするためのスロープなどを整備した。
- ・加えて、「中・長期的な取組」のうち先行的に実施すべきものとして、こども文化科学館及びこども図書館及び青少年センターの一部機能について複合・集約化の検討を進め、令和8年3月に実施設計を策定した。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に位置付けた中・長期的な取組の具体化

主な取組内容

- ・民間活力の積極的な導入など新たな視点を踏まえ、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」及び「中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性」に基づく取組を着実に推進する。
- ・都心で進む再開発や平和記念公園など周辺施設との連携方策について検討し、紙屋町・八丁堀地区全体のにぎわいの創出や回遊性の向上につなげる。
- ・「スポーツ・レクリエーションゾーン」において中・長期的な取組として位置づけられることもゾーンの再整備と連携した空間活用について、中央公園内における公共施設の集約・機能更新を進める中で、引き続き検討を行う。
- ・サッカースタジアムを中心に増加している来街者の流入を圏域全体へ波及させるための取組を推進する。
- ・中央公園エリアマネジメント協議会等と連携した取組を継続的に実施するとともに、ファミリープール等の今後整備される施設については、整備段階から利活用方策の検討を進める。
- ・各施設の改修期間中における動線変更やイベントスペース縮小などの影響については、事前に対応策を講じることで、継続的ににぎわい創出と市民サービスの維持を図る。

◆中央公園のリニューアル

「短期的な取組」におけるその他の実績

- ・広島城天守の木造復元に係る技術検討に着手するとともに、広島城三の丸歴史館について令和4年1月策定の「広島城展示等基本計画」に基づく整備を推進
- ・令和3年7月に「広島城三の丸整備基本計画」を策定し、令和6年度末に広島城三の丸ににぎわい施設の一部が開業
- ・令和5年4月に中央公園バス駐車場を開業
- ・旧広島市民球場跡地イベント広場の整備に合わせて、ピースプロムナードの整備や横断歩道の拡幅を実施
- ・広島サッカースタジアム建設に合わせて、広場エリアと旧広島市民球場跡地イベント広場等を結ぶペデストリアンデッキの整備や広島城西側園路の一部拡幅を実施
- ・令和6年3月に広島城南側地下道的美装化等を実施

<機能更新の在り方検討>

- ・中央公園内の公共施設の機能更新の在り方について、令和5年3月に「中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性」を決定し、令和7年3月にはファミリープールエリア再整備基本構想を策定した。

評価等

- ・「短期的な取組」を着実に実施するとともに、こども文化科学館等の複合・集約化などの中・長期的な取組についても、先行的に推進した。
- ・各施設の開業により中央公園への流入が増加し人流が高まっていることから、整備したペデストリアンデッキを活かし、これらを中央公園全体のにぎわいの創出や回遊性の向上につなげるため、各施設間の連携をより一層強化する必要がある。
- ・ファミリープール等の今後の施設整備に当たっては、改修工事に伴い発生する諸課題について、関係者間の連携により解決を図る必要がある。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

新たなにぎわい拠点としての管理・運営

(民間ならではの) 都心の付加価値創出による賑わいづくり・回遊性向上

主な実績

- ・令和4年7月に広島市中央公園エリアマネジメント協議会が設立され、本市を含む関係者が連携して、適切な管理運営を行っている。
- ・中央公園エリア全体の認知度及び回遊性の向上に向け、案内サインのガイドライン策定、施設間が連携した回遊型イベント（スタンプラリー等）の開催、スローモビリティの実証実験などの取組を実施した。
- ・また、周辺のエリアマネジメント団体等との連携も進め、中央公園内にとどまらず、広島都心会議が主体となって実施した都心を舞台とした回遊型イベント「CITYSCAPE」等を通じて、都心全体の回遊性の向上に向けた取組を実施した。

評価等

- ・同協議会と連携した取組を着実に推進するとともに、広島都心会議や周辺のエリアマネジメント団体等との連携により、都心全体のにぎわい創出や回遊性の向上につなげた。
- ・一層のにぎわい創出等を図るため、同協議会の法人化等による実施体制の強化を図るとともに、各種規制緩和に向けた条例改正などの制度設計を進める必要がある。
- ・加えて、活動を持続的に行うための財源確保策についても検討を進める必要がある。

主な取組内容

- ・引き続き、広島市中央公園エリアマネジメント協議会と連携した社会実験等を実施し、にぎわい・楽しみの創出を図るとともに、回遊性の向上を推進する。
- ・同協議会の活動を持続的に行い、にぎわい創出等を更に推進するため、協議会の法人化等による実施体制の構築を図るとともに、各種規制緩和に向けた条例改正等の制度設計を進めることで、財源の確保を図る。

◆中央公園のリニューアル

◆平和大通りのにぎわいづくり

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)

社会実験の実施

主な実績

- ・平成28年度から、ひろしまドリミネーションにおけるオープンカフェやアート展示等のにぎわいづくりの社会実験を実施した。

評価等

- ・社会実験により実施したイベント等は短期的なものであるため、年間を通じた平和大通りの利活用を推進する必要がある。

令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)

平和大通りの利活用の検討・実施

主な実績

- ・令和4年3月に「平和大通りの利活用のための基本計画」を策定し、令和5年3月には「平和大通りの利活用のための整備イメージ」を取りまとめた。
- ・平和大通りの魅力や価値を高める整備や利活用に向け、利活用ルール（案）の検討を行うためのワークショップを開催した。
- ・ドリミネーションの実施に合わせ、沿道と緑地とを一体的に活用する社会実験を沿道地権者と連携して実施し、にぎわい創出の可能性を検証した。

評価等

- ・平和大通りの利活用に向けたワークショップや社会実験の実施により、にぎわい創出や沿道と緑地の一体的活用の可能性について一定の知見を得た。
- ・民間活力を活用して整備する区間においては、沿道まちづくりとの連携を図るとともに、Park-PFIの対象範囲に側道部分を含めるなど、民間活力を十分に活かせるよう公募内容の見直しを行う必要がある。

令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)

平和大通りの利活用の検討・実施

主な取組内容

- ・平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用に向け、Park-PFIの対象範囲の再検討など、民間活力を十分に活かした見直しを行うとともに、市整備区域の工事に着手する。
- ・イベント開催等に係るルール案の検証や、沿道まちづくりとの連携、側道と緑地の一体的活用など、にぎわい創出に向けた新たな枠組みを検討する。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

道路占用許可基準（運用）の
見直しイベントの活用、ここちよさの提供など、
多くの人が回遊するにぎわいのある地下空間の創出

心地よさによる居場所づくり

若者の視点による空間創出のトライアル

主な実績

- ・商業広告を掲出や各種イベントを実施した。
- ・平成29年4月に、にぎわいや憩いづくりのために、道路占用許可基準を緩和した。

評価等

- ・道路占用許可基準の緩和を実施し、イベント実施に向けた関係者との調整など、にぎわいや憩いづくりの取組を進めている。
- ・今後は、交通結節点としての立地を生かし、周辺の地域と一体となったにぎわいづくりを通じ、回遊性の向上に取り組む必要がある。

主な実績

- ・令和3年8月に歩行者利便増進道路に指定した。
- ・空き区画の活用方策について、大学生との意見交換を踏まえ、イベントスペース「紙屋町スウィング」を令和5年3月に整備した。
- ・新サッカースタジアム開業に合わせ、「必勝祈願所」の設置等、周辺施設と連携した集客イベントを実施し、にぎわいの創出や回遊の促進を図った。
- ・広島都心会議において、広島地下街開発株式会社と連携し、紙屋町シャレオを活用したイベントを開催するなど、地下街の活性化につながる取組を実施した。
- ・機動的な事業運営を通じて、にぎわいのある地下空間の創出を加速させるため、東の都心の核に位置するエールエールHIROSHIMAを含め、それぞれの運営主体の経営改革に向けた方向性を示す「経営改革プラン」を策定した。

評価等

- ・広島都心会議等との連携によるイベント等の実施により、回遊の促進を図った。
- ・今後のにぎわい創出に向けては、店舗空間のにぎわいを道路空間へ広げ、通り全体へと波及させる取組を進める必要がある。
- ・経営改革プランに基づき、施設運営の外部委託化などを通じた機動的な事業運営体制の構築などの具体的取組を着実に推進する必要がある。

主な取組内容

- ・交通結節点としての立地を生かし、広島都心会議や中央公園エリアマネジメント協議会等と連携したイベントの実施や滞在空間の試行的な導入などにより、一層のにぎわいと楽しみを創出し、回遊性の向上に取り組む。
- ・取組の実施に当たっては、歩行者利便増進道路指定や道路占用制度を活用し、通り全体のにぎわいを波及させる。
- ・既存の紙屋町スウィング等の活用に加え、若者の意見を反映した空間を試行的に創出するなど、若者が居心地のよい公共空間の形成を図るとともに空間の使い方のトライアルを実施する。
- ・紙屋町シャレオがエールエールHIROSHIMAとともに広島広域都市圏全体のにぎわいを生む新たな回遊拠点として魅力ある施設となるよう、経営改革の取組を着実に推進する。

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)

令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)

令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)

社会実験の検討・実施

袋町公園（周辺エリア）の活用に向けた
検討・実施への支援

社会実験を踏まえた
まちづくり計画の策定

まちづくり活動の実施や組織化に向けた
地域への呼びかけ

主な実績

- ・袋町公園では、トランクマーケットなど地域の団体による取組が行われ、社会実験についても検討が行われた。

評価等

- ・官民が連携したまちづくりに向けた活動を支援する。
- ・今後は、都心のコア地区としてのあるべき姿（ビジョン）の共有や、ビジョンの実現に向けた社会実験を含む活動に取り組む必要がある。

主な実績

- ・並木通りや裏袋通りなどの袋町公園周辺エリアにおいて、エリア価値向上に向けて活動する並木コンソーシアムが、道路空間や公開空地などを活用したにぎわいづくりを定期的の実施するとともに、令和5年3月には将来ビジョンである「未来ビジョン（ビサイドひろしま）」を策定した。
- ・ビジョン策定後は、市と連携して地域住民等を対象とした説明会を実施するなどビジョン共有の取組を進めるとともに、ビジョンの実現に向けた社会実験を実施している。
- ・エリア価値向上に向け、中一区187号線活性化委員会が発足し、NTT袋町ビル壁面のリニューアルや通りの清掃活動等の取組が進められている。

評価等

- ・袋町公園周辺エリアにおいて、並木コンソーシアムが、にぎわい創出の取組を進めるとともに、将来ビジョンの策定・共有を図り、その実現に向けた社会実験等の活動が展開された。
- ・今後は、こうした取組を都心コア全体に発展させていく必要があり、まちづくり団体が存在しないエリアにおいては、まちづくり活動の立ち上げや組織化に向けた働きかけが必要である。

主な取組内容

- ・袋町公園周辺エリアでの取組をモデルとして、都心コア全体への展開を図るため、エリアマネジメント団体等が存在しないエリアにおいては、行政や広島都心会議が主体となり、地域への働きかけや意見交換の場の創出等を通じて、まちづくり活動の立ち上げを支援する。

先導的な取組④

公共空間を活用したにぎわいづくり

◆袋町公園でのオープンカフェの社会実験

（都心コアにおける賑わいづくり）

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

産学金官の強固なパートナーシップのもと、新しい事業展開が次々と生まれる環境の構築

主な実績

- ・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」にて、第一線で活躍する起業家等によるトークセッションやITエンジニア等を対象とする起業家育成イベント等、セミナーやプログラム等のイベントを開催した。

評価等

- ・イノベーションを創出する基盤として、多様な人々や企業の「集積」・「出会い」・「交流」を都心において実現していく必要がある。
- ・具体的な取組として行っているCampsでの取組を都心に波及するよう、新しい生活様式に対応したイノベーション・ハブの在り方を検討し、前述のような環境の一層の整備を行う必要がある。
- ・アフターコロナにおいて、都心の活力を高めるため、イノベーションを牽引する企業の誘致等に取り組む必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

イノベーション環境の整備

主な実績

- ・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の場の運営や「ひろしまユニコーン 10」プロジェクト等を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、スタートアップ企業の発掘とその成長に対する伴走支援、海外におけるネットワークの構築や拠点設置等に対する支援等を行った。

評価等

- ・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の会員数は順調に伸張し、新たな挑戦を志す人材・企業のコミュニティは着実に拡大しつつあるなど、イノベーション創発に向けた環境整備は着実に進んでいる。
- ・イノベーションの担い手となる企業・人材やそれを支える資源は依然として大都市圏に集中していることから、引き続き県内外の挑戦者・先駆者を集積させる仕組みを構築していく必要がある。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

イノベーション環境の整備

主な取組内容

- ・共創を通じて試行錯誤ができるオープンな場の提供、新たなビジネスや地域の課題解決を志す挑戦者の交流促進、新たなテクノロジーの導入支援やロールモデルとなるスタートアップの創出支援等を通じて「挑戦することが当たり前」の土壌・文化」の形成に取り組む。
- ・広島が「イノベーション創出拠点」であると国内外に広く認識され、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーのつながりにより様々なオープン・イノベーションが生まれることで、更に新たな国内外の多様な人材や企業が集積し、チャレンジする好循環を構築する。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

産学金官の強固なパートナーシップのもと、新しい事業展開が次々と生まれる環境の構築

産業DX・イノベーション人材の育成・集積

主な実績

- ・「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」にて、第一線で活躍する起業家等によるトークセッションやITエンジニア等を対象とする起業家育成イベント等、セミナーやプログラム等のイベントを開催した。

評価等

- ・イノベーションを創出する基盤として、多様な人々や企業の「集積」・「出会い」・「交流」を都心において実現していく必要がある。
- ・具体的な取組として行っているCampsでの取組を都心に波及するよう、新しい生活様式に対応したイノベーション・ハブの在り方を検討し、前述のような環境の一層の整備を行う必要がある。
- ・アフターコロナにおいて、都心の活力を高めるため、イノベーションを牽引する企業の誘致等に取り組む必要がある。

主な実績

- ・「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」における人材獲得支援、イノベーション創出に必要な知識・技術の習得支援、理工系留学生の受入れ・県内就職支援等を通じて、産業DX・イノベーション人材の育成及び確保を図った。

評価等

- ・産業イノベーション等を推進するため、デジタル人材をはじめとする産業構造の変化に対応した新たな専門人材、優れた経営感覚や高度な技術を有する人材等の育成・確保に引き続き取り組む必要がある。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

産学金官の強固なパートナーシップのもと、新しい事業展開が次々と生まれる環境の構築

主な実績

- ・「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」にて、第一線で活躍する起業家等によるトークセッションやITエンジニア等を対象とする起業家育成イベント等、セミナーやプログラム等のイベントを開催した。

評価等

- ・イノベーションを創出する基盤として、多様な人々や企業の「集積」・「出会い」・「交流」を都心において実現していく必要がある。
- ・具体的な取組として行っているCampsでの取組を都心に波及するよう、新しい生活様式に対応したイノベーション・ハブの在り方を検討し、前述のような環境の一層の整備を行う必要がある。
- ・アフターコロナにおいて、都心の活力を高めるため、イノベーションを牽引する企業の誘致等に取り組む必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

企業誘致・投資誘致の促進、地域経済を牽引する企業の育成・集積

主な実績

- ・「Hi!HIROSHIMA Business Days」等の企業誘致のプロモーションの集中期間を設け、広島ビジネス環境や生活環境に関する魅力を体験する機会を創出するとともに、多様な助成制度やオープンマインドな広島の風土を県のホームページやSNSで発信するなどデジタルマーケティングを強化することで多くの企業の関心を集めた。

評価等

- ・本社機能の一部の移転に留まっていることや、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり地方では人材確保が困難であることが課題となっている中、進出企業の本社機能の拡大や新たな本社・研究開発機能の誘致を更に促進するためには、企業の投資環境の変化に対応した助成制度の見直しや効果的な営業活動を行う必要がある。
- ・これまでの取組による成果を一過性のものに終わらせず、バンドワゴン効果を発現させるためにも、進出企業が広島で活躍するよう進出後のフォローを行うとともに、好事例として発信を行う必要がある。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

企業誘致・投資誘致の促進、地域経済を牽引する企業の育成・集積

主な取組内容

- ・ビジネス環境や生活環境の魅力、企業の進出事例を「Hi!HIROSHIMA Business Days」等の現地体験型イベントや進出企業との交流イベント、SNS等を通じて情報発信し、引き続き広島への関心を高め、進出のきっかけづくりに取り組む。
- ・人材移転に係る費用や初期コスト等を助成する制度を活用しつつ、効果的な営業活動を継続的に実施するとともに、「ユニコーン10」や「ひろしまAIサンドボックス」等の広島県の先進的な取組とも連携し、企業誘致に取り組む。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

公園の新たな魅力を創出する施設の整備

民間事業者や市民等と連携した公園の整備や
管理・運営手法の検討民間事業者や市民等と連携した
公園の整備や管理・運営

放射線影響研究所移転後の敷地活用

主な実績

- ・平成30年度に、まんが図書館、陸軍墓地等を改修整備した。
- ・平成30年度～令和2年度にかけて、公園内の樹林整備、民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営手法の検討、イベントの開催や比治山公園の活動団体同士の連携促進等の取組を通じた比治山公園のにぎわいづくりを推進した。
- ・平成30年度～令和2年度にかけて、現代美術館改修の基本・実施設計、工事をした。
- ・令和元年度～令和2年度にかけて、現在の第二駐車場及びスカイウォーク乗降口周辺の広場の基本・実施設計、案内サインの改修計画の検討をした。

評価等

- ・施設等の整備やイベント等の開催によるにぎわいづくりといった比治山公園の利用者数の増加に資する取組を引き続き進め、民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営の実現を目指す必要がある。

主な実績

- ・令和3年度～6年度にかけて、現代美術館の改修工事、公園のエントランス広場の整備工事、デザイン性の高い案内サインへの改修、「平和へのメッセージ」を記す碑の設置等を実施した。
- ・民間事業者等と連携したにぎわい創出イベントを継続的に開催するとともに、令和6年度からは地域住民等のサポーターと連携したプレーパークづくりに着手した。
- ・令和6年6月に策定した第Ⅱ期整備のアクションプランである回遊性向上策に基づき、公園内の既存施設等を活用した回遊拠点の魅力向上や、安全で快適な回遊動線の整備などの基盤整備に着手した。

評価等

- ・基本計画及び回遊性向上策に基づく基盤整備を着実に進めてきた。
- ・今後、放射線影響研究所移転後の敷地を活用した整備については、基本計画の総仕上げと位置付け、「平和・芸術文化ゾーン」として多目的エリア等の整備を予定している。
- ・当該敷地の整備にあたっては、同研究所の建物について、近代建築としての歴史的・文化的価値を認め、保存・活用を求める声があることなどを踏まえ、その取扱いを検討する必要がある。

主な取組内容

- ・引き続き基盤整備に取り組むとともに、これらの基盤を活用して、新たな来園者やリピーターの獲得を図り、公園内外の回遊を促進するための取組の充実を進める。
- ・放射線影響研究所の移転完了後、令和10年代初頭に敷地を活用した整備に着手できるよう、関係機関と調整しつつ準備を進める。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

景観誘導方策の検討

景観誘導方策の枠組み構築と景観誘導
による良好な眺望景観の保全・形成景観誘導方策の枠組みによる
良好な眺望景観の保全・形成

主な実績

- ・平成31年1月に、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方～南北軸線上の眺望景観を中心として～」を策定した。
- ・令和2年9月に、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観における南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための具体的方策について」を策定した。

評価等

- ・令和2年に策定した「具体的方策」を制度化していく必要がある。

主な実績

- ・南北軸線上の眺望景観を保全・形成するため、原爆ドームの背景に建築物等の眺望景観を阻害するものが何も見えない「目指すべき姿」の実現に向けて景観計画を改定するとともに、高度地区による高さ制限を導入し、令和4年1月から運用を開始した。
- ・広島商工会議所ビルについて、「都市機能の充実・強化」及び「原爆ドームの背景の景観改善」の両課題を同時に解決するため、基町相生通地区市街地再開発事業と連携して移転先を確保した上で同ビルを取得し、解体の検討を開始した。

評価等

- ・景観誘導に関する枠組みを構築するとともに、高さ制限の導入など具体的な景観誘導策を実施した。
- ・広島商工会議所ビルの解体を契機として、平和の軸線に位置するピースプロムナード等周辺機能との連携を図る必要がある。

主な取組内容

- ・景観誘導策を通じて良好な眺望景観の保全・形成に引き続き取り組む。
- ・広島商工会議所ビルの解体に着手することにより、良好な眺望景観の保全・形成を図る。

◆ 平和記念公園レストハウスの改修
◆ 平和記念公園の環境改善
◆ 旧中島地区の被爆遺構の活用

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)

耐震補強等工事

公園内のトイレの建替え

活用方策の検討

主な実績

<レストハウスの改修>

- ・平成26年度から、耐震診断や耐震補強計画の立案、実施設計、工事等を実施し、令和2年7月1日にリニューアルオープンした。

<環境改善>

- ・平成31年度に、公園内のトイレの建替えを完了した。
- ・平成30～31年度にかけて、調査を実施し被爆遺構を検出した。
- ・平成30～31年度にかけて、展示整備方針等を検討した。
- ・令和2年度に、展示整備基本計画を策定した。

評価等

<レストハウスの改修>

- ・レストハウスの耐震補強や地下部の保存、展示室の設置、休憩機能・観光案内機能の拡充などの改修を完了した。
- ・今後は、適宜、展示内容や観光案内機能等の充実を図る必要がある。

<環境改善>

- ・平和記念公園～平和大通り～比治山公園の平和の東西軸を念頭に、平和と交流の空間を実現する利活用に向けた環境整備に取り組む必要がある。

<被爆遺構の活用>

- ・展示整備基本計画を策定するなど、着実に取組が進展している。
- ・展示整備後は、被爆遺構の保存・モニタリング等に取り組みつつ活用する必要がある。

令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)

平和記念公園内での「おもてなし」の向上

旧中島地区被爆遺構の整備及び活用

主な実績

<レストハウスの改修>

- ・リニューアルオープンしたレストハウスにおいて、平和文化を発信する記憶の継承の場として、ワークショップ等のイベントを実施した。
- ・指定管理者において、復興までの広島市の街並み等を紹介するピースパークツアーVRを実施した。

<環境改善>

- ・令和6年度に平和記念公園駐車場の舗装を、耐久性と景観に配慮した半たわみ性舗装へ改良した。
- ・WEB予約システムの導入等により、平和記念資料館の混雑対策を実施した。

<被爆遺構の活用>

- ・令和4年3月に被爆遺構展示館を整備し、令和5年度には周辺エリアの回遊性向上に向けた園路整備を実施した。
- ・令和6年度より、被爆遺構の保存と展示の両立に向けたモニタリング等を開始した。

評価等

<レストハウスの改修>

- ・リニューアルオープンしたレストハウスを活用するとともに、適宜展示内容の充実を図った。
- ・インバウンドの増加により、平和記念公園周辺への来訪者も大きく増加しており、訪問動機の柱となる「平和」の発信力を一層強化する必要がある。

<環境改善>

- ・平和記念公園駐車場舗装の改良や混雑対策の実施により、公園利用環境の改善を図った。

<被爆遺構の活用>

- ・被爆遺構展示館の整備等により、被爆遺構の保存と活用を推進した。

令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)

平和記念公園内での「おもてなし」の向上

主な取組内容

- ・「迎える平和」の視点に立ち、平和記念公園や平和記念資料館の機能向上を図ることで、平和の発信力を一層強化する。
- ・平和記念資料館の混雑対策として、WEB予約システムの利用促進や、近隣の被爆関連施設への回遊を促進する取組について検討を進める。
- ・来訪者が被爆後の姿と復興した街並みとの対比を通じて平和の尊さを実感できるよう、中央公園、平和大通り及びその沿線の民間開発と連携した回遊性向上の取組を推進する。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

近隣市町を含めた
サービス提供エリアの拡大

モバイル情報サービス「広島P2ウォーカー」観光情報などコンテンツの充実

主な実績

<受入環境向上事業>

- ・平成26年度から、HIROSHIMA FREE Wi-Fiの整備を開始し、利用促進プロモーションを実施した。
- ・平成28年度から、整備の対象エリアを広島広域都市圏域・広島県域に拡大するとともに、Wi-Fi利用者の広域周遊の実態分析を実施した。
- ・平成30年度に、Wi-Fi接続時の認証手続の簡略化と、大規模災害時等の自動開放機能の追加を実施した。

<モバイル情報サービス>

- ・類似の機能を含む新サービスが開始されたことに伴い、平成29年度末をもって本事業を廃止した。

評価等

<受入環境向上事業>

- ・令和2年12月末時点で、広島広域都市圏内20市町と、その他の広島県内5市の計25市町にHIROSHIMA FREE Wi-Fiを導入した。
- ・今後も、近隣市町と連携して、広域的なサービスの提供及び普及拡大に取り組む必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

外国人旅行者受入環境向上及び
観光情報などの情報発信の強化

主な実績

- ・HIROSHIMA FREE Wi-Fiについて、広域都市圏市町に対する呼びかけを行うなど、広域的なサービス提供及び普及拡大に取り組んだ。
- ・「広島P2ウォーカー」の掲載情報を一部引継いだ「広島ピースツーリズム」ウェブサイトや観光ウェブサイトにおいて、スポットの更新やコンテンツの充実を図るなど、情報発信の強化に取り組んだ。

評価等

- ・情報発信の強化により、外国人旅行者の利便性向上に寄与した。
- ・一方、HIROSHIMA FREE Wi-Fiについては、広島市域外における普及が近年同水準で推移しているところであり、引き続き普及促進に向けた取組が必要である。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

外国人旅行者受入環境向上及び
観光情報などの情報発信の強化

主な取組内容

- ・HIROSHIMA FREE Wi-Fiについて、設置施設等へオープンローミング機能導入の働きかけを行い、更なる普及拡大を図る。
- ・また、外国人旅行者に有益なサービスを提供するトラベルバルインターナショナルの拡大に引き続き取り組むことで、受入環境の向上を図る。
- ・「広島ピースツーリズム」ウェブサイトや観光ウェブサイトにおいて、コンテンツの充実を図るなど、引き続き情報発信の強化に取り組む。

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)サインの多言語化等、
案内表示の充実

広告付きサインの実証実験

主な実績

- ・令和元年7月に、広告付き観光サインの実証実験を実施した。
- ・令和2年度に、広告付き観光サインの導入を開始した。

評価等

- ・広告付き観光サインの導入により、観光情報の定期的な更新と維持管理費の削減が可能となった。
- ・今後は、引き続き、広告付き観光サインの整備により、多言語化等の案内表示の充実を図りつつ、既存観光サインの表示の更新等に取り組む必要がある。

令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)観光情報などの情報発信の強化・
コンテンツの充実

主な実績

- ・既存観光サインのうち機能が低下しているものについて更新を行うとともに、新たに広告付き観光サインを設置するなど、案内表示の充実及び維持管理費の削減を図った。

評価等

- ・既存観光サインの更新及び広告付きサインの導入により、案内機能の向上と維持管理費の削減を図ることができた。
- ・一方、既存観光サインの更新が十分に進んでいない箇所もあることや、広告付きサインの設置が限定的であることから、更なる整備の推進が必要である。

令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)観光情報などの情報発信の強化・
コンテンツの充実

主な取組内容

- ・既存観光サインのうち機能が低下しているものについて、引き続き更新を行う。
- ・広告付き観光サインの設置に向けて、関係部局や道路管理者等と調整を行い、設置環境の整備を進める。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

河川環境の改善、水上交通との連携、河岸緑地の整備・利活用など

河川環境の改善、水上交通との連携、
河岸緑地の整備・利活用など

主な実績

- ・平成27年度に、猿猴橋の復元を完了した。
- ・平成28年度に、広島駅前「川の駅」の整備を完了した。
- ・平成29年度から、広島駅前「川の駅」を発着点として水上交通の運航を実施（予約運航）するとともに、民間事業者主導のにぎわいづくりイベント等を実施した。
- ・令和2年度に、広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出に向け、河川空間の利活用策や整備の方向性等について調査・検討を実施した。

評価等

- ・猿猴橋の復元や広島駅前「川の駅」の整備、水上交通の運航などに取り組んできたが、水の都の玄関口にふさわしい、広島の象徴的な空間と言えるまでには至っていない。
- ・今後も引き続き、「美しい川づくり」将来ビジョンの実現に向け、民間による恒常的かつ自立的なにぎわい創出に向け、河川空間の更なる利活用や整備等に取り組む必要がある。

主な実績

- ・エールエールA館管理組合が、東部河岸緑地と駅周辺の商業施設等のにぎわい施設との連続性を確保し、回遊性を向上させるため、国の補助制度等を活用し、広島駅からエールエールHIROSHIMAと河岸緑地をつなぐベデストリアンデッキを整備した。
- ・広島駅南口第2駐輪場跡地において、舗装の美化、人工芝敷設、ウッドデッキ整備等を行った。
- ・水上交通との連携強化に向け、水上交通事業者に対し運行状況等に関するヒアリングを実施した。
- ・さらに、広島駅周辺地区まちづくり協議会が「川の駅」や駅西高架橋下流の河岸緑地の暫定的な占用主体となり、イベントを定期的開催するとともに維持管理を行い、水辺の利活用を促進した。
- ・広島都心会議において、河岸緑地を活用した社会実験として、京橋川河岸緑地にライティングを実施し、水辺空間の魅力向上を図るとともに、その結果について水の都ひろしま推進協議会と共有し、意見交換を行った。

評価等

- ・河川空間の利活用や整備を推進するとともに、水上交通との連携に向けた取組を進めてきた。
- ・水上交通との連携強化にあたっては、事業者が人材不足等の課題を抱えていることから、船員育成に係る助成に取り組む必要がある。
- ・河岸緑地の利活用については、占用主体の自立的な運営を含めた活用方法のスキーム検討を進める必要がある。
- ・都心における事業展開による街の様相の変化を踏まえ、従前からの文化の道の在り方について見直しを行い、「新たな文化の道」など関連施策と連携した整備を推進していく必要がある。

主な取組内容

- ・第3次「水の都ひろしま」推進計画や「美しい川づくり」将来ビジョンに基づき、河川空間の更なる利活用や、広島駅南口第2駐輪場跡地の整備、広島駅南口第3駐輪場の縮小・再整備等に取り組む。
- ・都心の回遊性向上を図る「新たな文化の道」の検討を進めるとともに、広島駅から浅野文庫施設へのアクセス性向上に向け、河岸緑地周辺の歩行空間整備を推進する。
- ・水上交通事業者が抱える課題解決に向け、水の都ひろしま推進協議会を通じて、船員育成に係る助成を実施する。
- ・水辺の利活用については、引き続きにぎわい創出のためのイベントを実施するとともに、占用主体の自立的な運営等を見据えた活用スキームの検討を深化させる。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

MICE受入態勢の充実

主な実績

- ・平成30年度までに、広島広域都市圏域内において、6市12施設のユニークベニユーを開発した。
- ・平成30年度に、MICE関係者を対象に、ユニークベニユーの体験プログラムを実施し、PR映像を作成した。
- ・令和元年度に、実際の国際会議参加者を対象としたユニークベニユーのモデル事業を実施した。

評価等

- ・MICEについて、ユニークベニユーの開発や魅力の向上、利用促進を進めてきた。
- ・ユニークベニユーは、MICEの開催地選定において重要な要素の一つであることから、引き続きMICE受入態勢の充実に取り組む必要がある。

ユニークベニユーの魅力の向上と利用促進等

主な実績

- ・令和7年度までに、広島広域都市圏内において9市町21施設等をユニークベニユーとして開発し、G7広島サミットなどで活用された。
- ・MICE関係者を対象にユニークベニユーの体験プログラムを実施するとともに、PR映像を作成した。
- ・広島観光コンベンションビューローと連携し、ユニークベニユーのPRパンフレットを新たに作成した。
- ・都市全体でMICEの開催を目指す広島型「エリアMICE」を盛り込んだ「新たなMICE施設整備に係る基本方針」を令和8年3月に策定した。

評価等

- ・ユニークベニユーの開発やPRの取組により、MICE開催都市としての受入環境の充実や魅力向上に寄与した。
- ・コロナ禍を経て国際会議主催者のニーズが多様化していることから、引き続きユニークベニユーの開発や魅力向上、利用促進を進めるとともに、MICE受入態勢のさらなる強化が必要である。

ユニークベニユーの魅力の向上と利用促進等

主な取組内容

- ・広島観光コンベンションビューロー等と連携し、既存ユニークベニユーの魅力向上やPR強化等による利用促進を図るとともに、新たな施設の活用検討を進める。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

花と緑の広島づくりの推進

主な実績

- ・平成25年度～30年度にかけて、広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区などの都心の歩道部に298基のプランターを設置し、企業からの協賛により維持管理を実施した。
- ・平和大通り等の花壇において、企業からの協賛やボランティア団体等と協働で維持管理を実施した。
- ・令和元年度～2年度にかけて、紙屋町交差点周辺及び広島駅新幹線口広場周辺の17ヶ所に花壇を整備し、企業からの協賛による維持管理を実施した。

評価等

- ・企業からの協賛やボランティア団体による維持管理など市民と協働で花と緑のまちづくりを進めた。
- ・引き続き、市民や企業と連携して花と緑のまちづくりに取り組む必要がある。また、都心のリニューアルに合わせた都市の魅力向上につながる緑とオープンスペースの創出に取り組む必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

地域における花と緑のまちづくり活動の推進

公共空間における緑の創出

民有地のオープンスペースにおける質の高い緑の創出

都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成

主な実績

- ・平和大通り等の花壇において、企業からの協賛やボランティア団体等と協働して維持管理を実施した。
- ・平和記念公園において、市民ボランティアによる土壌改良や施肥等を実施し、樹勢の回復や健全な樹木の育成を図った。また、平和大通りの緑地については、適切な維持管理に向けた樹木管理指針を定め、計画策定に取り組んだ。
- ・令和3年2月に改定した「広島市みどりの基本計画」等に基づき、花と緑の広島づくりネットワークの展開に向けて講習会の開催等を行った。
- ・基町相生通市街地再開発事業において、都市計画提案の審査基準に、オープンスペースに一定の緑地を整備することを条件の一つとして位置づけることで、民有地における質の高い緑とオープンスペースの形成を誘導した。
- ・令和6年にエリアプラットフォーム・カミハチキテルと連携し、相生通り沿道にグリーンファニチャーを設置する社会実験を実施し、にぎわい創出を図った。

評価等

- ・市民や企業と連携した花と緑のまちづくり活動の推進により、都心における緑の質の向上や魅力向上につながった。
- ・都心のリニューアルやエリアマネジメント活動の活性化に伴い、様々なエリアで花や緑を活かした空間づくりの検討が進んでいることから、これらの取組の連携を図る必要がある。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

地域における花と緑のまちづくり活動の推進

公共空間における緑の創出

民有地のオープンスペースにおける質の高い緑の創出

都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成

主な取組内容

- ・引き続き、市民や企業と連携し、花と緑のまちづくりを推進する。
- ・花や緑を活かした空間づくりを進めようとするエリアマネジメント団体や広島都心会議と連携し、地域の実情に応じたプランターの配置や維持管理手法について官民が連携して検討する。

◆ エリアマネジメント活動の支援

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)

組織の設立（広島駅周辺地区）

紙屋町・八丁堀地区をはじめ、他の地区のエリアマネジメント体制の構築やその活動に対する支援

令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)

エリアマネジメント団体が自立して組織運営を行えるようにするための支援

各エリアマネジメント団体間の連携体制の構築支援

令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)

都心まちづくりの推進に向けたエリアマネジメント団体の活動フェーズに応じた支援

まちづくりネットワークの形成

若者のまちづくりへの参画促進

主な実績

- ・都心におけるエリアマネジメント団体の設立やその活動を支援した。また、エリアマネジメントに関する勉強会や全国エリアマネジメントネットワークのシンポジウムの開催、エリアマネジメント活動の実践に向けた社会実験等の実施を支援した。
- ・平成31年3月に、「広島市エリアマネジメント活動計画認定制度」を創設し、広島駅周辺地区の2つのエリアマネジメント団体の活動計画を認定した。
- ・令和2年7月に、国の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けた紙屋町・八丁堀地区の2つのエリアマネジメント団体に対し、エリアプラットフォームの構築や未来ビジョンの策定などの活動支援を行った。

評価等

- ・都心のまちづくり活動を行う団体が開催する勉強会などへ支援を行っており、新たなまちづくり組織の立ち上げなどの動きにつながっている。
- ・今後は、まちづくり活動に対する支援制度の十分な周知を図り、より多様な主体がまちづくり活動に関われるよう支援の幅を広げていく必要がある。

主な実績

<自立した組織運営>

- ・ひろしま都心活性化プランの実現に向け、まちづくり関係者が一体となって継続的に取組を推進するため、エリアマネジメント団体と行政の中間に位置するプラットフォームとして、令和3年に民間主体で広島都心会議が設立された。同会議は、団体の立ち上げや社会実験等の活動に対する支援を行った。
- ・広島都心会議において、民間主体のまちづくり戦略「広島都心会議ミライビジョン2030」を令和5年に発表し、その実現に向けた議論や活動を開始した。
- ・令和3年に大手町・紙屋町未来会議、令和4年に広島市中央公園エリアマネジメント協議会が設立されるなど、都心において複数のエリアマネジメント団体が発足した。
- ・国の補助制度を活用し、各団体において将来ビジョンの策定・改定が進められ、その実現に向けた社会実験が官民連携で実施された。
- ・令和6年には、エリアプラットフォーム・カミハチキテルが相生通りのトランジットパーク化に向けた提言書を市へ提出した。
- ・エリアマネジメント団体等の持続的活動に向け、仮囲い活用や広告事業、コインロッカー事業、公開空地活用等の実証を通じて財源確保の取組を行った。

主な取組内容

<フェーズに応じた支援>

- ・広島都心会議の活動を後押しし、各エリアマネジメント団体の活動フェーズに応じた支援を行う。
- ・エリアプラットフォーム・カミハチキテルが推進する相生通りのトランジットパーク化について、官民連携による協議会を設立し、具体的な方策の検討を進める。
- ・社会実験を通じた効果検証を踏まえ、持続的な活動に向けた財源確保策及び事務局へのサポート体制の構築について検討する。
- ・都市再生推進法人の指定に向け、施設整備・管理運営の仕組みを含めた制度設計を検討する。

<まちづくりネットワークの形成>

- ・新たな担い手の発掘・参画促進を図るとともに、団体間の連携・協力体制を強化し、共創・協働によるまちづくりネットワークを形成する。

<若者のまちづくりへの参画促進>

- ・若者による魅力的な空間創出の取組を県・市が連携して支援する。
- ・若者とまちづくり人材等の交流や共創を通じて、次代を担う人材の育成・発掘を進める。

◆ エリアマネジメント活動の支援

< 団体間の連携体制の構築支援 >

- ・広島都心会議において、関係者の共創・協働を促進する「ACTION MEETING」を開催した。
- ・複数団体・企業が連携し、回遊型イベント「CITYSCAPE」や相生通りにおける社会実験を実施するなど、組織の垣根を越えた取組を推進した。
- ・広島都心会議と県・市が連携し、若者参加型の空間創出の取組や、若手社員・学生の交流活動を実施した。

評価等

< 自立した組織運営 >

- ・広島都心会議を中心に、エリアマネジメント団体の立ち上げや将来ビジョンの策定・共有、社会実験の実施が進展し、新たなまちづくりが展開されている。
- ・今後は、各団体の活動フェーズに応じた支援を行う必要がある。
- ・相生通りの活用に向けた官民連携の取組を具体化するため、協議会の設立に向けた検討を進める必要がある。
- ・持続的な活動に向け、人材育成とともに新たな財源確保策及び事務局のサポート体制の構築について検討が必要である。

< 団体間の連携体制の構築支援 >

- ・広島都心会議が主体となって実施したまちづくり関係者の共創
- ・協働の取組を通じて、関係者間の連携が強化されつつある。
- ・今後は、より強固な連携体制の構築と仕組みづくりが必要である。
- ・若者が主体的に参画できる環境づくりが進みつつある。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備

主な実績

- ・平成28年度に歩行環境改善に向けた基本的な考え方をとりまとめた。
- ・平成29年度に、広島駅自由通路等の全面供用を開始した。
- ・マツダスタジアムへの歩行者用道路において、エキシティヒロシマの歩行者デッキから愛宕跨線橋までの区間のペデストリアンデッキを整備した。
- ・広島駅南口広場の再整備等において、駅と各施設を2階レベルでつなぐペデストリアンデッキ整備に向けた実施設計を進めた。
- ・袋町裏通りにおいて、歩行者優先でにぎわいの創出につながる道路空間の再整備を目指し、道路空間の具体的な活用策について検討するとともに、地元関係者が主体となって沿道地権者等の合意形成を進めた。
- ・西国街道において、市民や来訪者の誰もが西国街道であることを知り、たどることができるよう、サインボードを設置した。

評価等

- ・広島駅自由通路の整備や広島駅南口広場の再整備、マツダスタジアムへの歩行者用道路の整備などの取組が進展した。
- ・袋町裏通りにおいて、沿道地権者等の合意形成が進められるなど、道路空間の再整備に向けた取組が進展した。
- ・西国街道において、サインボード設置に着手し、歩行環境改善に向けた取組が進展した。
- ・引き続き、これらの歩行環境の改善を進めていく必要がある。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備・改善

主な実績

- ・相生通りについて、人中心の通りづくりに向け、周辺のエリアマネジメント団体等と連携し、車道の一部を歩行空間として活用するなど、将来像を目指した社会実験を実施した。
- ・広島駅南口広場の再整備等において、令和7年3月の新駅ビル開業に合わせ、東西の周辺街区へのペデストリアンデッキの供用を開始し、令和8年3月にはAブロック接続デッキ（通路部分）の利用を開始した。
- ・駅前通りの道路空間の再整備に向け、令和5年9月に提言書を提出した地元勉強会と連携・協働しながら基本計画の策定に着手した。
- ・西国街道について、「まちなか西国街道推進協議会」において、歴史を感じられ歩きたくなる通りの形成に向けた取組を進めた。
- ・袋町裏通りでは電線共同溝の詳細設計を行い、沿道地権者との協議を進めた。また、並木通りでは地元関係者の意見を踏まえ、道路空間の利活用を検討し、概略設計を実施した。

評価等

- ・地域住民やエリアマネジメント団体等と連携し、歩行環境の整備に向けた取組を進め、都心における回遊性の向上に寄与した。
- ・都心部の道路空間を車中心から人中心へと転換し、その快適性や魅力をさらに高めるため、歩道拡幅等の車線構成の見直しや、沿道のまちづくり活動と連携した公共空間の利活用を進める必要がある。
- ・その際、地域住民や民間事業者の多様なニーズを踏まえ、行政と民間が役割分担を行いながら連携して通りづくりを推進する必要がある。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備・改善

主な取組内容

- ・居心地が良く歩きたくなる人中心の通りづくりをさらに進めるため、道路空間に加え、沿道の再開発等と連携した高品質な街並み形成を推進する。また、地域のまちづくり組織等と合意形成を図りながら、沿道と道路を一体的に捉えた通りづくりを進める。
- ・広島駅南口広場の再整備等については、令和10年度末の全体完成を目指し、引き続きペデストリアンデッキをはじめとする歩行環境の整備を推進する。

策定から令和2年まで
(2017年) (2020年)令和3年から令和7年まで
(2021年) (2025年)令和8年から令和12年まで
(2026年) (2030年)

附置義務等の見直しの検討

主な実績

- ・平成29年7月に、事務所における駐輪場附置の義務付け及び駐車場附置義務基準の緩和など、駐輪場・駐車場附置義務条例を改正した。
- ・令和2年2月に、都市再生緊急整備地域において駐車場附置義務制度の隔地基準を緩和した。

評価等

- ・これまでの取組が、施策の方向性に沿った歩行者や自転車を優先する交通環境やウォーカブルな都心空間の形成につながっているか、見直し後の経過について長期的な検証を行う必要がある。

見直し後の附置義務制度の運用

主な実績

- ・駐輪場及び駐車場について、条例改正後の制度利用状況（申請状況）を把握した。
- ・また、駐車場については、他都市における附置義務基準の内容（原単位など）の調査及び附置義務対象の事業者等に対し、現行基準に関するヒアリングを実施した。
- ・また、エリア毎の需給バランスを分析するため、公設・民設の駐車場の設置状況や利用状況の調査に着手した。

評価等

- ・駐輪場及び駐車場について、条例改正後の制度利用状況等の確認作業を行った。
- ・利用状況や今後の調査結果等を踏まえ、附置義務基準について引き続き検討する必要がある。

自動車に依存しないまちづくりの検討

主な取組内容

- ・駐輪場について、放置自転車の状況などを確認し、附置義務基準の見直しの必要性について検討する。
- ・駐車場について、引き続き、エリア毎の需給バランスの分析を進め、調査結果などと照らしながら、更なる附置義務基準の見直しの必要性について検討する。
- ・こうした検討や分析を進め、更なる附置義務基準の見直しも念頭に、歩行者や自転車を優先する交通環境やウォーカブルな都心空間の形成を図るため、自動車に依存しないまちづくりに取り組む。
- ・こうした取組を促進するため、開発事業単体のメリットにとどまることなく、まち全体の交通環境の向上などに資するよう地域主体のルールづくりを進める。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

広場の再整備

駅前大橋ルートや循環ルートの整備

利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成

主な実績

- ・平成31年3月に、「広島駅南口広場の再整備等における魅力的な駅前空間の整備方針」を決定・公表した。
- ・環境影響評価の公告・縦覧、都市計画決定及び変更の告示を行い、軌道法に基づく軌道事業特許（広島電鉄株式会社）を取得した。
- ・実施設計を進めるとともに、都市計画事業認可、軌道事業工事施行認可（広島電鉄株式会社）を取得し、本工事に着手した。

評価等

- ・広島市、西日本旅客鉄道株式会社、広島電鉄株式会社の関係3者が連携して事業を実施している。
- ・令和7年春の駅前大橋ルート及び循環ルートの供用開始、令和8年度末の広場再整備に向け、予定通り進捗中。

主な実績

- ・令和6年12月に物価水準の変動等に伴い事業費を見直すとともに、施工手順の見直しや関連工事との工程調整等を行い、事業の全体完成を令和10年度末とした。
- ・広場については、令和6年6月にバスエリアの暫定利用を開始し、令和7年3月にはタクシーエリアの利用を開始した。
- ・路面電車については、令和7年8月には駅前大橋ルートが、令和8年3月には循環ルートがそれぞれ開業した。
- ・ペDESTリアンデッキについては、令和7年3月の新駅ビル開業に合わせ、東西の周辺街区へのペDESTリアンデッキの供用を開始し、令和8年3月にはAブロック接続デッキ（通路部分）の利用を開始した。

評価等

- ・令和7年度までに整備することとしていた路面電車やペDESTリアンデッキ等については予定通り進捗した。
- ・引き続き、関係者で事業スケジュールを共有し、連携して取り組んでいく必要がある。

主な取組内容

- ・令和10年度末の全体完成を目指し、残るペDESTリアンデッキや大屋根、広場等の整備を進めていく。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）に基づき民間建築物の耐震化を促進

防災拠点となる
市有建築物の耐震化

主な実績

- ・ 民間建築物への耐震改修工事の補助、市有建築物の耐震化を実施した。
- ・ 防災拠点となる市有建築物の耐震化に関する取り組みを強化した。

評価等

- ・ 大規模建築物等の所有者等に対して、耐震化の重要性を周知し、耐震化を促進している。
- ・ 建築物の耐震化については、取り組みが進んできているところであり、引き続き、耐震性の確保に向けた継続的な取り組みが必要である。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

広島市建築物耐震改修促進計画（第3期）に基づき民間建築物の耐震化を促進

防災拠点及びその他市有建築物の耐震化を促進

主な実績

- ・ 民間建築物の所有者に対し、耐震化に関する意識啓発、費用負担を軽減するための補助制度による支援等を実施した。
- ・ 防災拠点建築物を含む市有建築物の耐震化を実施した。
- ・ 市有建築物のうち防災拠点施設の耐震化を進め、耐震化率は令和8年1月末時点で96.7%となった。

評価等

- ・ 「多数の者が利用する建築物」の耐震化は着実に進んでいる一方、「避難路等沿道建築物」の耐震化率は目標値を下回っている。
- ・ 所有者による耐震化を促進するため、耐震化の必要性に関する認識向上を図るとともに、耐震改修工事等に係る費用負担の軽減など、支援の充実を図る必要がある。
- ・ 耐震性の確保に向けては、耐震改修に加え、まちづくりの観点から建物の機能更新も含めた建替え等の検討を促す必要がある。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

広島市建築物耐震改修促進計画（第4期）に基づき民間建築物の耐震化を促進

その他市有建築物の耐震化を促進

主な取組内容

- ・ 耐震化に関する意識啓発を継続し、建築物の所有者・管理者に対する働きかけを強化するとともに、耐震化に係る費用補助制度の拡充を図る。
- ・ 引き続き、防災拠点施設等の市有建築物の耐震化を推進するとともに、耐震化に係る相談等を契機として、隣接地との共同建築や再開発への誘導を行う。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

床上・床下浸水の解消に向けた、雨水幹線などの整備及び
ICTを活用した浸水対策施設運用システムの実用化を図る取組

都心部及び周辺地区の床上・床下浸水の解消に
向けた、雨水幹線などの整備及びICTを活用
した浸水対策施設運用システムの実用化を図る
取組

主な実績

- ・平成26年度～平成29年度にかけて、富士見町、小町周辺の雨水幹線を整備した。
- ・平成30年度～令和2年度にかけて、雨水ポンプ場のポンプを増設した。
- ・平成28年度以降、雨量や下水道管きょ内水位等の観測情報を蓄積、ポンプ運転との関係性について分析を行い、システムの精度を高める検討を実施した。

評価等

- ・雨水幹線などの整備については、取組が進んでいるところであり、必要な財源を確保した上で引き続き事業を推進していく。
- ・今後は、気候変動等に伴う大雨に対応し、浸水被害の軽減を図っていくために、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を推進していく必要がある。

主な実績

- ・令和6年度に、上幟町の浸水被害解消を目的とした雨水幹線の整備工事を実施した。
- ・雨量や下水道管きょ内水位等の観測情報を蓄積し、予測システムの精度向上に取り組むとともに、都心周辺地区において、下水道管きょ内水位情報を市民へ提供するためのシステムを構築した。
- ・令和3年3月より、地下街がある紙屋町地区において、浸水被害の危険性が高まった場合に、その情報を事前に水防管理者や地下街管理者等に周知する制度（水位周知下水道制度）の運用を開始した。

評価等

- ・都心部において雨水幹線などの整備を進め、浸水対策を着実に推進してきた。今後は、降雨時の浸水状況等を確認しながら、整備効果を検証する。
- ・浸水発生予測の精度向上に向け、下水道管きょ内水位情報の蓄積を継続するとともに、市民へ水位情報を公開したことに伴う効果検証を行い、システムの改善を図る必要がある。

主な取組内容

- ・都心部の着実な浸水対策の推進に向け、既存事業の進捗状況や他事業との優先順位を踏まえながら、雨水幹線などの整備について検討する。
- ・引き続き、下水道管きょ内の水位情報の蓄積を進めるとともに、市民へ水位情報を公開したことに伴う効果検証を行い、都心部等への対象区域の拡大等を検討する。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

わがまち防災マップの作成支援など

主な実績

- ・平成26年8月20日の豪雨災害以降に寄せられた寄付金をもとに設置した「防災まちづくり基金」を活用し、わがまち防災マップの作成支援や地域防災リーダーの養成、防災講演会等の開催、防災訓練に要する経費の補助に取り組んだ。
- ・令和2年6月からは、避難誘導アプリの運用を開始した。

評価等

- ・わがまち防災マップの作成に多くの地域が取り組んでおり、全地域での作成に向けて、引き続き支援する。
- ・地域防災リーダーは着実に増えており、引き続き、スキルアップのための研修等を開催し、更なる地域防災力の向上が必要である。

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

地域の防災まちづくり活動に対する支援

主な実績

- ・広島市の全ての地域において、わがまち防災マップの作成が完了した。
- ・地域の防災リーダーの養成や、防災講演会等の開催、防災訓練に要する経費の補助を実施したほか、ライブカメラの設置支援や避難誘導アプリの利用促進に取り組んだ。
- ・防災訓練に要する経費の補助対象について見直しを行い、わがまち防災マップの印刷費等を補助対象に追加するなど、制度の拡充を図った。
- ・令和3年度に、都心部における滞留者の安全確保に向け、行政機関や民間事業者等の連携・協力による「広島都心地域都市再生安全確保計画」を策定した。
- ・令和4年度に、同計画に基づき「広島都心地域における帰宅困難者対応ガイドライン」を策定し、官民連携による対応手順の具体化を進めた。
- ・令和6年度に図上訓練、令和7年度に実地訓練を実施し、避難誘導や施設受入れ対応、関係機関間の情報共有に係る課題を把握するとともに、今後の改善に向けた検討を行った。

評価等

- ・完成した各地域のわがまち防災マップを活用し、地域の防災意識の向上を図った。
- ・地域の防災リーダーは着実に増加しており、引き続きスキルアップのための研修等を実施し、更なる地域防災力の向上を図る必要がある。
- ・大規模地震時に多数の滞留者の発生が想定される中、安全確保計画の策定、ガイドラインの整備及び訓練の実施により、官民連携による帰宅困難者対応の基礎を構築した。

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

地域の防災まちづくり活動に対する支援

都市型リスクへの対応策検討・実施

主な取組内容

- ・地域の防災意識の醸成及び防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーの養成や防災講演会等の開催等を行う。
- ・今後も訓練を継続して実施し、安全確保計画及びガイドラインの実効性向上を図る。
- ・避難誘導体制の構築や、交通事業者、帰宅困難者一時滞在施設等の関係者間における情報共有の強化を図り、帰宅困難者対応の実効性向上に取り組む。
- ・デジタル技術を活用した避難誘導及び情報共有の仕組みの構築を進める。

策定から令和2年まで

(2017年)

(2020年)

令和3年から令和7年まで

(2021年)

(2025年)

令和8年から令和12年まで

(2026年)

(2030年)

市民・事業者への周知啓発や支援策の拡充など
によるスマートコミュニティ化の推進市民・事業者への周知啓発や支援策の拡充など
によるスマートコミュニティ化の推進

主な実績

- ・平成28年度から、低炭素集合住宅建築補助を実施した。
- ・平成28年度から、集合住宅共用部のLED照明器具交換補助を実施した（平成30年度をもって事業は終了）。
- ・平成29年度から脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンとして、環境イベントなどを開催した。

評価等

- ・各種補助制度の実施やイベントなどによる啓発活動等、スマートコミュニティの構築に向けた支援策や導入促進に取り組んでおり、引き続き、スマートコミュニティの推進に向けた取組を進めていく。

主な実績

- ・啓発イベントの実施などにより、周知活動を行った。
- ・令和6年度より、革新的な省エネ技術等の導入支援としてZEH-M建築補助を実施した。

評価等

- ・市民・事業者への周知啓発や支援策の拡充を通じて、スマートコミュニティ化に向けた取組を推進してきた。
- ・ZEH-M建築補助の終了に伴い、新たな促進策を検討する必要がある。
- ・都心での再開発に合わせたスマートコミュニティの実現に向けては、導入コスト等の課題解決を図るため、事業者との意見交換を通じて検討を深める必要がある。

主な取組内容

- ・引き続き、市民・事業者への周知啓発や支援策の拡充を通じて、スマートコミュニティ化に向けた取組を進める。
- ・再開発事業等において、最新の省エネ技術の導入を促進する。
- ・ZEH-M建築補助に次ぐ省エネ技術導入の促進策について検討を進める。